

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

長与町役場からの情報です。

警戒情報

配信日 令和4年5月30日

「長与町役場」をかたる還付金詐欺に注意！

内容

5月25日、長与町外の県民に不審な電話があり無視していたところ、「長与町役場ですけど、還付金がありますので連絡ください」との文面でSMS（ショートメッセージサービス）が送られてきた事案が発生しました。

これまでも公的機関の窓口を名乗る還付金詐欺（ニセ電話詐欺）が度々発生していますので、十分に注意してください。

消費生活センターからのアドバイス

「還付金を受け取るため」との名目でATMなどに誘導し、お金を振り込ませる還付金詐欺の電話やSMSであると思われます。

県や市町などの公的機関が、還付金の手続きを依頼するような電話をかけることはありません。また、SMSやメールで還付金の手続きを依頼することはありません。

このような電話があった場合や、SMS・メールが送られてきた場合は詐欺を疑い、安易に口座情報や個人情報を教えたりしないようにしましょう。

困った時はすぐに消費生活センター・消費生活相談窓口にご相談してください。

おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。

おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957 52 9999)

平戸市消費生活センター
(0950 22 9122)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957 38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります

